

(証券コード) 3731
平成22年10月14日

株 主 各 位

宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号
株式会社 京王ズホールディングス
代表取締役社長 佐々木 英 輔

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成22年10月28日（木曜日）午後5時30分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年10月29日（金曜日）午前11時
2. 場 所 宮城県仙台市青葉区一番町1丁目9番1号
仙台トラストタワー5階
トラストシティカンファレンス・仙台 Room 4
3. 目 的 事 項
決 議 事 項
第1号議案 当社と株式会社遠雷との合併契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項 代理人による議決権の行使

代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせて頂きます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keiozu.co.jp/index.html>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 当社と株式会社遠雷との合併契約承認の件

1. 合併を行う理由

当社の100%連結子会社であります株式会社遠雷は、当社グループにおける事業再編対応の中で、平成19年4月に、不動産賃貸事業を当社から吸収分割したことにより事業を開始いたしております。今回当社グループにおいても重要不動産でもありますショッピングモール「いずみパワーモール」でのテナントの契約が決定したことから当該ショッピングモールの運営・管理の重要性が増しております。そこで、不動産賃貸事業については、当社が直接管理し、事業運営にあたる必要があるとの判断に至りました。よって、当社は100%連結子会社であります株式会社遠雷を吸収合併することといたしました。

2. 合併契約書の内容の概要

合併契約書（写）

株式会社京王ズホールディングス（以下、「甲」という。）と株式会社遠雷（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併当事者）

第1条 甲（住所：宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号）と乙（住所：宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号）とは合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（合併の効力発生日）

第2条 合併の効力発生日は、平成22年10月31日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（合併に際して交付する株式等）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているので、合併に際しては株式又は株式に代わる金銭等を乙の株主である甲に割当交付しない。

（増加する資本金及び準備金等の額に関する事項）

第4条 甲が、合併により増加する資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 金0円
- (2) 資本準備金 合併差益の金額から(3)及び(4)の額を控除した額

(3) 利益準備金 合併の効力発生日における乙の利益準備金の額

(4) 任意積立金その他の留保利益の額

合併の効力発生日における乙の任意積立金その他の留保利益の合計金額。ただし、積み立てるべき項目及び金額は、甲が決定する。なお、合併差益の金額が(3)及び(4)の金額の合計額に満たない場合は、(4)、(3)の順にその増加額を合併差益の金額まで減額させるものとする。

(合併承認総会等)

第5条 甲は、平成22年10月29日に株主総会を開催し、本契約書の承認決議及び合併に必要な事項についての決議を求めるものとする。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ず
に合併を決定するものとする。

3 前2項に拘らず、合併手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議の
うえ、これを変更することができる。

(合併財産の引継ぎ)

第6条 乙は、平成22年7月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎
とし、これに合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負
債及び権利義務を合併の効力発生日において甲に引継ぐ。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後合併の効力発生日前日に至るまで、善良なる
管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その
財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、
合意のうえ、これを行う。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、合併の効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業
員に関する取扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

(役員の退職慰労金)

第9条 乙の取締役及び監査役に対しては、退職慰労金の支払いは行わない。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から合併の効力発生日前日までの間において、天災地変
その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じ
たときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更又は本契約を解除することが
できる。

(解除条件)

第11条 本契約は、第5条に定める甲の合併承認総会の承認が得られなかった場合、又は法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、効力を生じない。

(協議事項)

第12条 本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを所持する。

平成22年9月8日

(甲) 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号
株式会社 京王ズホールディングス
代表取締役 佐々木 英 輔 ㊞

(乙) 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号
株式会社 遠 雷
代表取締役 佐々木 英 輔 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社遠雷の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際しては株式又は株式に代わる金銭等の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額および資本準備金の額の増加はありません。

(2) 合併に係る新株予約権の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社遠雷は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 株式会社遠雷の最終事業年度に係る計算書類等の内容

以下のとおりであります。

事 業 報 告

(自 平成20年10月1日)
(至 平成21年9月30日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、リーマンショック以降の世界的な金融危機の影響による株価の低迷、原油・原材料価格の乱高下、急激な円高の進行などの状況の下、企業収益は大幅に悪化しましたが、政府によるエコポイント、エコカー減税等の経済対策により若干回復の兆しが見え始めております。しかしながら個人消費は、完全失業率の悪化等の雇用不安による先行き不透明感から購買意欲は依然低調に推移しております。

その様な状況下、不動産賃貸事業に関しまして、いずみパワーモールにおいて一部テナントの変更（退去）による賃料収入の減少により、不動産賃貸事業部の売上高は1億19百万円となり前年比14.3%減少いたしました。管理コストの削減及び減価償却費の減少によって、営業利益は34百万円となり、前年比で1.0%増加いたしました。なお、平成21年10月31日付で建設仮勘定4,725,000円の全額について減損損失を計上しております。

(2) 対処すべき課題

当社所有のいずみパワーモールへのテナントの募集が課題となります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(千円)

区 分	第 8 期 (平成19年9月期)	第 9 期 (平成20年9月期)	第10期(当事業年度) (平成21年9月期)
売 上 高	528,534	203,388	122,685
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△65,483	25,767	17,726
当期純利益又は当期純損失(△)	△87,084	△498,975	10,442
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△64,606円97銭	△277,208円56銭	5,801円28銭
総 資 産	1,850,682	1,142,334	1,238,118
純 資 産	1,028,824	529,849	540,291

(注) 当社は、株式会社京王ズ(現：株式会社京王ズホールディングス)より、平成19年4月1日付で飲食事業及び不動産賃貸事業の吸収分割を受けて事業を開始しております。

(4) 重要な親会社の状況

① 親会社との関係

会社名 : 株式会社京王ズホールディングス

資本金 : 11億7,201万円

当社への議決権比率 : 100%

主要な事業内容 : 純粋持株会社

(5) 主要な事業内容

不動産賃貸事業 : 自社所有のショッピングモールにおけるテナントからの賃貸収入事業

(6) 主要な営業所

仙台市泉区のいずみパワーモール

2. 株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 : 1,800株

(2) 株主数 : 1名

(3) 大株主 : 株式会社京王ズホールディングスが1,800株すべて所有

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	重要な兼職の状況
佐々木 英 輔	代表取締役社長	(株)京王ズホールディングス代表取締役社長、(株)京王ズコミュニケーション代表取締役会長、(株)ノーブルコミュニケーション代表取締役会長、(株)IJT代表取締役会長
深 野 道 照	取締役	(株)京王ズホールディングス取締役、(株)ノーブルコミュニケーション取締役社長、(株)IJT取締役社長
湯 瀬 昭 宏	取締役	
渡 辺 悦 子	監査役	(株)京王ズホールディングス監査役、(株)京王ズコミュニケーション監査役、(株)ノーブルコミュニケーション監査役、(株)IJT監査役

以上

貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

株式会社遠雷

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	304,005	【流動負債】	313,077
現金・預金	9,321	買掛金	1,435
売掛金	3,253	未払金	9,821
前払費用	412	未払費用	5,487
未収収益	2,030	預り金	78
短期貸付金	123,018	一年以内長期借入金	90,900
一年以内長期貸付金	47,050	未払法人税等	1,298
未収入金	4,650	未払消費税	1,130
立替金	96,967	前受金	6,923
預け金	11,000	関連会社勘定(債務)	196,000
未収税金	0	【固定負債】	384,749
未収消費税	6,300	長期借入金	335,787
【固定資産】	934,112	預り保証金	48,873
【有形固定資産】	852,583	リース資産減損	88
建物	180,462	負債の部合計	697,826
建物附属設備	39,262	純資産の部	
土地	623,807	【株主資本】	540,291
構築物	4,326	資本金	90,000
建設仮勘定	4,725	資本剰余金	439,849
【無形固定資産】	0	資本準備金	439,849
ソフトウェア仮勘定	0	利益剰余金	10,442
【投資その他の資産】	81,529	その他利益剰余金	10,442
長期貸付金	77,312	繰越利益剰余金	10,442
貸倒引当金	△6,836	純資産の部合計	540,291
破産更生債権等	11,052	負債及び純資産合計	1,238,118
資産の部合計	1,238,118		

損 益 計 算 書

(自 平成20年10月 1 日)
(至 平成21年 9 月30 日)

株式会社遠雷

(単位：千円)

科 目	金	額
【売 上 高】		
売 上 高	122,685	
売 上 高 合 計		122,685
【売 上 原 価】		
当 期 商 品 仕 入 高	52,390	
(仕) 減 価 償 却	23,120	
合 計	75,510	
商 品 売 上 原 価		75,510
売 上 原 価		75,510
売 上 総 利 益 金 額		47,174
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		23,843
営 業 利 益 金 額		23,331
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	5,472	
雑 収 入	413	
営 業 外 収 益 合 計		5,885
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	11,421	
雑 損 失	69	
営 業 外 費 用 合 計		11,491
経 常 利 益 金 額		17,726
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	1,208	
特 別 利 益 合 計		1,208
【特 別 損 失】		
前 期 損 益 修 正 損	1,797	
店 舗 整 理 損	4,579	
貸 倒 引 当 金 繰 入 (特損)	1,500	
特 別 損 失 合 計		7,877
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		11,056
法 人 税 及 び 住 民 税		1,066
過 年 度 法 人 税		△452
当 期 純 利 益 金 額		10,442

株主資本等変動計算書

(自 平成20年10月1日)
至 平成21年9月30日)

株式会社遠雷

(単位：千円)

【株主資本】

資 本 金	前期末残高		90,000
	当期末残高		90,000
資 本 剰 余 金	前期末残高		1,029,917
資 本 準 備 金	当期変動額	欠損填補	△590,068
	当期末残高		439,849
資 本 剰 余 金 合 計	前期末残高		1,029,917
	当期変動額		△590,068
	当期末残高		439,849
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金	前期末残高		△590,068
繰 越 利 益 剰 余 金	当期変動額	当期純利益金額	10,442
		欠損填補	590,068
	当期末残高		10,442
利 益 剰 余 金 合 計	前期末残高		△590,068
	当期変動額		600,510
	当期末残高		10,442
株 主 資 本 合 計	前期末残高		529,849
	当期変動額		10,442
	当期末残高		540,291
純 資 産 の 部 合 計	前期末残高		529,849
	当期変動額		10,442
	当期末残高		540,291

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法
ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、破産更生債権については預り保証金を控除した残高全額を計上しております。

3. 収益および費用の計上基準

収益は実現主義、費用は発生主義によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 96,010千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 1,800株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額 300,161円91銭

2. 一株当たり当期純利益金額 5,801円28銭

監 査 報 告 書

平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役、使用人等及び親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年12月25日

株式会社 遠 雷

監 査 役 渡 辺 悦 子 ㊞

- (4) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等
該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社と当社連結子会社である株式会社遠雷との合併契約承認を前提として、
純粋持株会社から事業持株会社への変更に対応するため、現行定款第2条（目
的）につきまして、事業目的を修正するものであります。
- (2) 当社グループの新規事業であるソーシャルアプリ事業、通信回線サービス契
約受付事業および介護事業の開始に対応するため、現行定款第2条（目的）に
つきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 株式</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれらに相当する業務を営む会社（外国会社を含む。以下この条文について同じ。）の株式又は持分を取得することにより、<u>当該会社の事業活動を支配、管理すること</u>を目的とする。</p> <p>1. ～19. （条文省略） （新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p>	<p style="text-align: center;">第1章 株式</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業及びこれに関連する業務を営むこと、並びに、次の事業を営む会社及びこれらに相当する業務を営む会社（外国会社を含む。以下この条文について同じ。）の株式又は持分を取得することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</u></p> <p>1. ～19. （現行どおり）</p> <p>20. <u>インターネットを利用した各種情報提供サービス及び情報処理サービスの企画、制作、運営</u></p> <p>21. <u>携帯電話機、簡易携帯電話機等の移動体通信機器及び携帯情報端末向けのインターネット並びに電話回線を利用した各種情報提供サービスの企画、制作、運営</u></p> <p>22. <u>キャラクター商品の企画、開発</u></p> <p>23. <u>著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、特許権等の知的所有権の売買、賃貸借及び管理運用</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	24. <u>インターネット回線の募集に関する取次業務</u>
(新設)	25. <u>介護保険法に基づく各種事業</u>
(新設)	26. <u>老人ホーム、通所介護（デイサービス）施設、介護予防通所介護施設、短期入所生活介護（ショートステイ）施設、介護予防短期入所生活介護施設、リハビリテーション及びトレーニング施設等の経営</u>
(新設)	27. <u>ホームヘルパー等人材育成及び職業能力開発のための教育事業</u>
(新設)	28. <u>老人用住宅の賃貸及び管理運営</u>
(新設)	29. <u>食事の配送及び家事の援助</u>
(新設)	30. <u>医療器具、福祉用具、介護用品及び介護機器の販売、修理及びレンタル</u>
(新設)	31. <u>上記各号に関するコンサルティング業務</u>
20. 上記各号に付帯する一切の業務	32. 上記各号に付帯する一切の業務

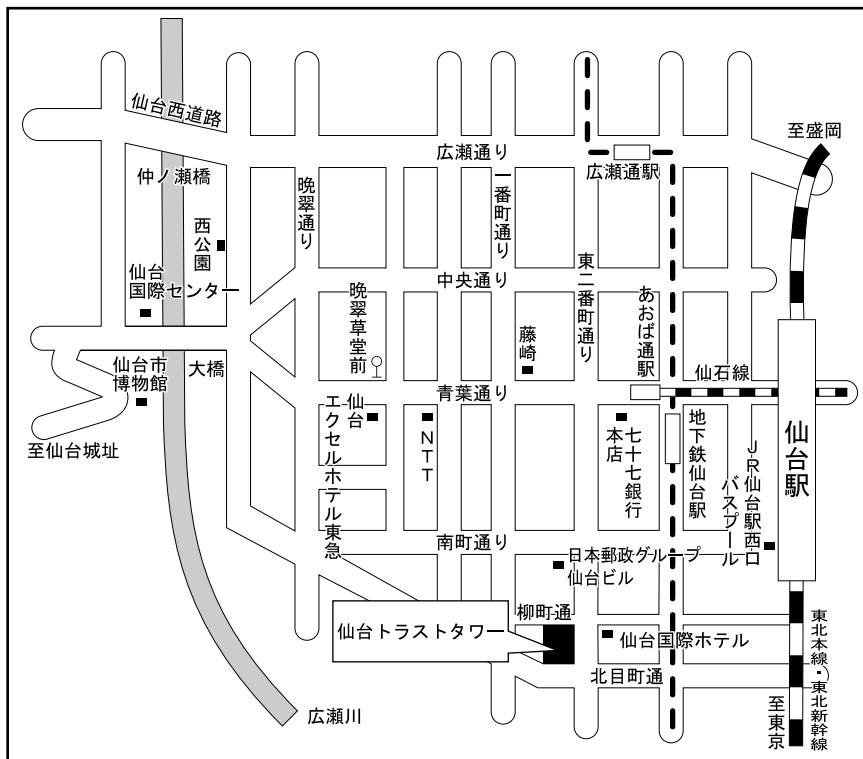
以 上

〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

■住所

宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1

■JR線

仙台駅西口より徒歩約9分

仙石線あおば通駅2番出口より徒歩約8分

■地下鉄

南北線仙台駅南2番出口より徒歩6分